

蚕糸業の現状について

一般財団法人 大日本蚕糸会
令和7年3月

1. 養蚕農家数及び繭生産量の推移	<1>
2. これまでの蚕糸業対策の経緯	<2>
3. 繭の生産費及び提携グループにおける繭の買取価格	<3>
4. 養蚕農家の高齢化、新規参入の状況及び地域分布	<4>
5. 繭生産量区分別の農家等の戸数・割合 <small>〈養蚕農家調査(2024年11月実施)の結果より〉</small>	<5>
6. 農家の年齢構成と生産規模と生産量 <small>〈同上〉</small>	<6>
7. 農家の経営主の年齢構成と後継者の有無 <small>〈同上〉</small>	<7>
8. 製糸業の現状(1)	<8>
9. 製糸業の現状(2) <small>〈製糸事業者調査(2024年12月実施)の結果より〉</small>	<9>
10. 国内の絹需要の推移	<10>
11. 純国産絹マークの活用状況	<11>
12. 生糸輸入量及び輸入価格の推移	<12>

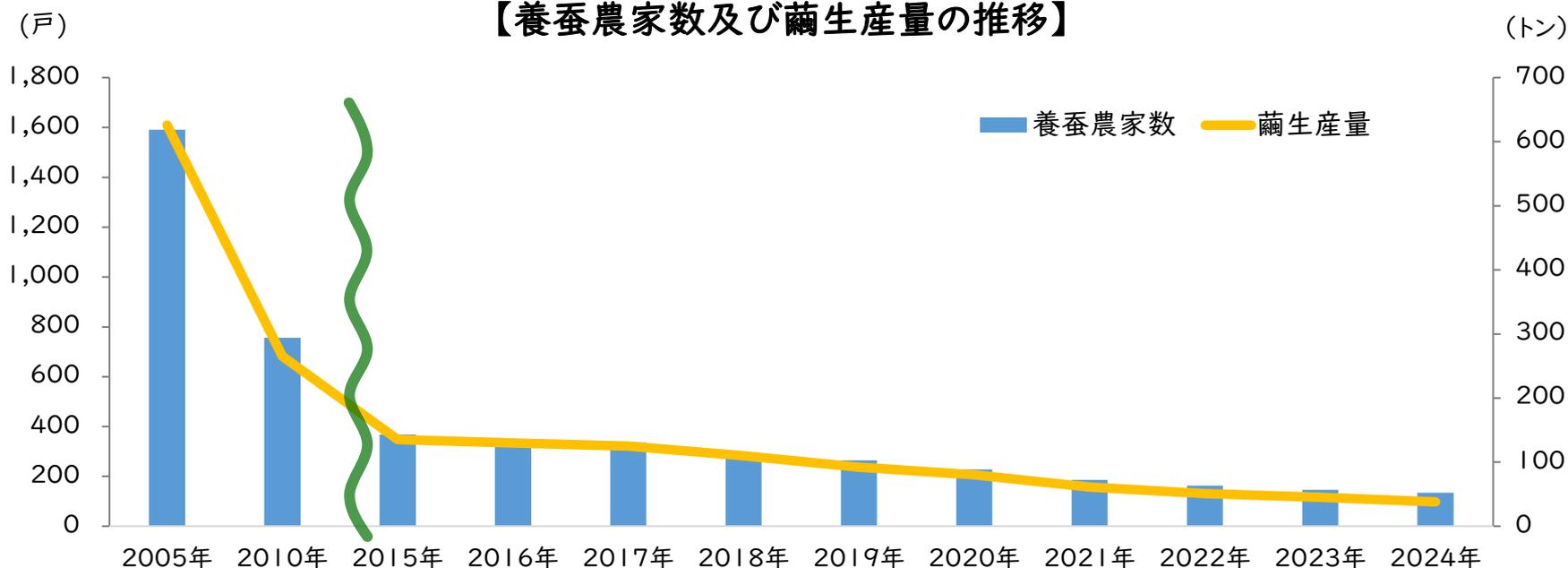
1. 養蚕農家数及び繭生産量の推移

戦後の繭生産のピークは1968年(昭和43年)。それ以降、養蚕農家数、繭生産量の減少が継続。主な減少要因は、国内市場において生活様式の変化等により絹需要が減少したこと、また、中国等の外国産生糸との競争により需要が奪われたこと。

直近(2024年)の養蚕農家数は134戸、繭生産量は38トン(生糸換算約7トン)[※]であり、現在も養蚕農家数、繭生産量の減少に歯止めがかからない状況。

※生糸1kg当たり上繭約5.5kg使用と仮定し換算

【養蚕農家数及び繭生産量の推移】



	2005年	2010年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
養蚕農家数(戸)	1,591	756	368	349	336	293	264	228	186	163	146	134
指数(2005年=100)	(100)	(48)	(23)	(22)	(21)	(18)	(17)	(14)	(12)	(10)	(9)	(8)
繭生産量(トン)	626	265	135	130	125	110	92	80	61	51	45	38
指数(2005年=100)	(100)	(42)	(22)	(21)	(20)	(18)	(15)	(13)	(10)	(8)	(7)	(6)

(注1) 戦後の繭生産量の最大値:121,014トン(1968年)

【出展】(一財)大日本蚕糸会調べ

(注2) 一戸当たり繭生産量は1995年以降300kg台で推移(1995年:392kg/2015年:367kg/2023年:308kg)

2. これまでの蚕糸業対策の経緯

2008年に輸入等調整金制度が廃止されてからこれまでの17年間、川上と川下の提携システムの形成を軸とした養蚕農家・製糸業者等に対する支援措置を講じてきたが、ほとんどの養蚕農家が提携システムに所属するという形は整ったものの、「国産生糸の高い販売価格を実現し、これを各生産段階に還元する」という事業の本来の目的が達成されたとは言い難い状況。

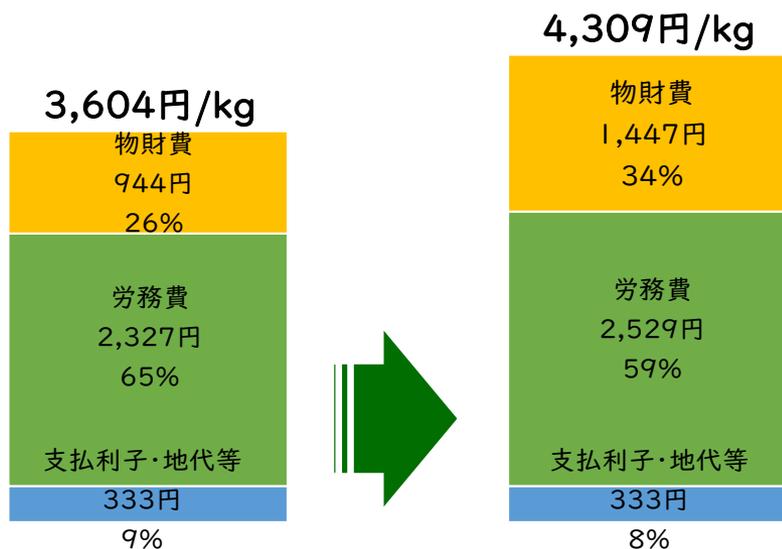
1951年	<ul style="list-style-type: none">●繭糸価格安定法の制定 <p>繭糸価格の安定を図るため、事業団による需給調整（生糸の買入れ、売渡し、生糸の一元輸入）を実施。</p>	
1998年	<ul style="list-style-type: none">●繭糸価格安定制度を廃止●輸入糸調整金制度（国費及び輸入糸調整金を財源とする繭代補填制度）を導入。	
2008年	<ul style="list-style-type: none">●輸入糸調整金制度を廃止●「蚕糸・絹業提携支援緊急対策」（2008～2013年）の実施。<ul style="list-style-type: none">①趣旨：<u>国産生糸の希少性を生かし、それに絹業側の染・織・デザイン力を加えて、品質の高い差別化された「純国産」の絹製品を作り、それによって実現された高い販売価格を各生産段階に還元していく。</u>②内容：川上・川下が連携する蚕糸・絹業提携グループに対して、繭の生産量に応じた活動費の支援、蚕種生産・稚蚕供給に対する支援、生糸の販売に対する支援、機械・施設等の整備に対する支援などを実施。	（国費：総額35億円）
2014年	<ul style="list-style-type: none">●「蚕糸・絹業提携支援緊急対策」の終期到来後、国費に大日本蚕糸会の財源を加えて、同対策を3年間延長。	（大日本蚕糸会の拠出：総額421百万円）
2017年	<ul style="list-style-type: none">●大日本蚕糸会独自の財源による事業として「蚕糸絹文化振興対策事業」（2017～2020年）、及び「蚕糸絹提携自立化支援事業」（2021～2025年、現在実施中）を実施。<ul style="list-style-type: none">「蚕糸・絹業提携支援緊急対策」の基本的な枠組みは維持しつつ、事業実施状況等を勘案し、助成内容は適宜見直しを実施。	（2023年度末までの大日本蚕糸会の拠出：総額1205百万円）

3. 繭の生産費及び提携グループにおける繭の買取価格

養蚕農家における繭の生産費は、農水省が公表した統計数値(1997年)をベースに、その後の物価変動を反映させて試算すると4,309円/kg(2023年)。

他方、提携グループにおける繭買取価格の加重平均は2,665円/kg(2024年)。

【上繭1kg当たりの生産費の構成推移】



【出展】
農林水産省
平成9年産
繭生産費調査による

	1997年 上繭生産費 (円/kg)	物価変動率 1997年→ 2023年	2023年 上繭生産費 推計(円/kg)
物財費	944		1,447
肥料費	167	2.21	369
農業薬剤費	67	1.24	83
光熱水費	63	1.74	109
賃借料	96	1.17	112
桑樹成園費	86	1.00	86
建物費	123	1.59	196
農蚕具費	123	1.32	162
その他	219	1.51	330
労務費	2,327	1.09	2,529
支払利子・地代等	333	1.00	333

【提携グループの繭価格(加重平均)】

2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
2,317	2,396	2,413	2,512	2,487	2,473	2,540	2,543	2,585	2,629	2,665

(単位:円/kg)

【出展】(一財)大日本蚕糸会調べ

- 2024年繭価格(2,665円)－物財費(1,447円)－利子・地代(333円)＝885円(労賃)
- 養蚕農家の労賃 885円/kg÷1.63時間/kg＝543円/時間

上繭100kg当たりの労働時間(時間)

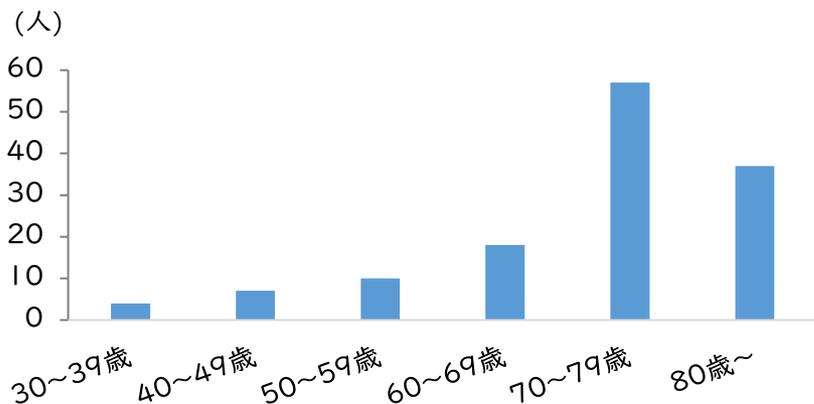
総労働時間	163.06
直接労働時間	162.32
栽桑作業	26.73
養蚕作業	134.21
生産管理	1.38
間接労働時間	0.74

【出展】農林水産省平成9年産繭生産費調査 <3>

4. 養蚕農家の高齢化、新規参入の状況及び地域分布

養蚕農家の高齢化が顕著であり、全体の7割が70歳以上の高齢者。平均年齢は72歳。
 新規参入を積極的に支援している群馬県において、過去10年間で33経営体の新規参入があるが、他県の新規参入は極めて限定的。
 全養蚕農家の内、約6割が群馬県、栃木県、福島県の3県に所在。

【養蚕農家の年齢構成(2023年)】

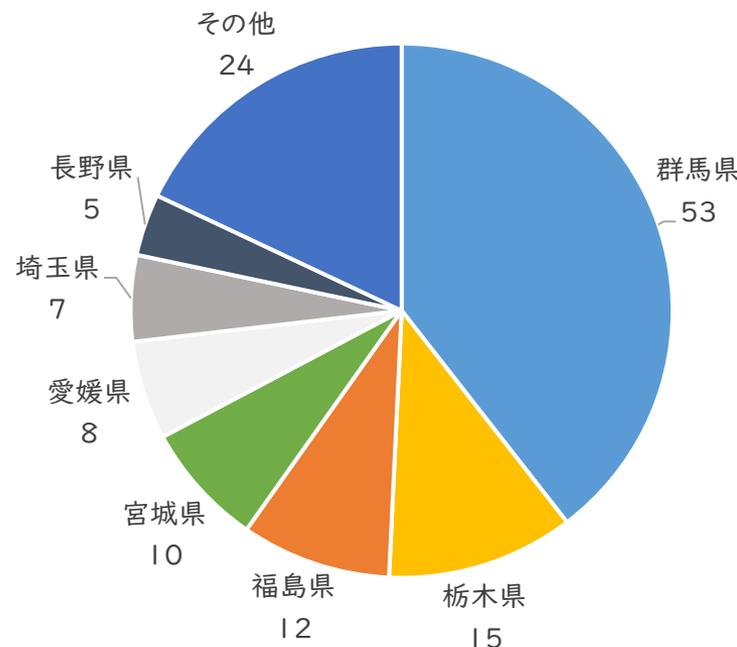


(注) 2023年繭生産者のうち企業体を除く133人の年齢構成。

年齢	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80歳~
人数(人)	4	7	10	18	57	37
割合(%)	(3.0)	(5.3)	(7.5)	(13.5)	(42.9)	(27.8)

【出展】(一財)大日本蚕糸会調べ

【養蚕農家の地理的分布(2024年)】



【群馬県の新規参入者の状況】

	2014~2023年	内訳
新規参入者数(者)	33	個人 22 企業 8 団体 3

【出展】群馬県庁調べ

	群馬県	栃木県	福島県	宮城県	愛媛県	埼玉県	長野県	その他
養蚕農家数(戸)	53	15	12	10	8	7	5	24
割合(%)	(39.6)	(11.2)	(9.0)	(7.5)	(6.0)	(5.2)	(3.7)	(17.9)
繭生産量(kg)	14,673	6,842	6,811	1,378	2,203	1,959	474	4,133
割合(%)	(38.1)	(17.8)	(17.7)	(3.6)	(5.7)	(5.1)	(1.2)	(10.7)

【出展】(一財)大日本蚕糸会調べ <4>

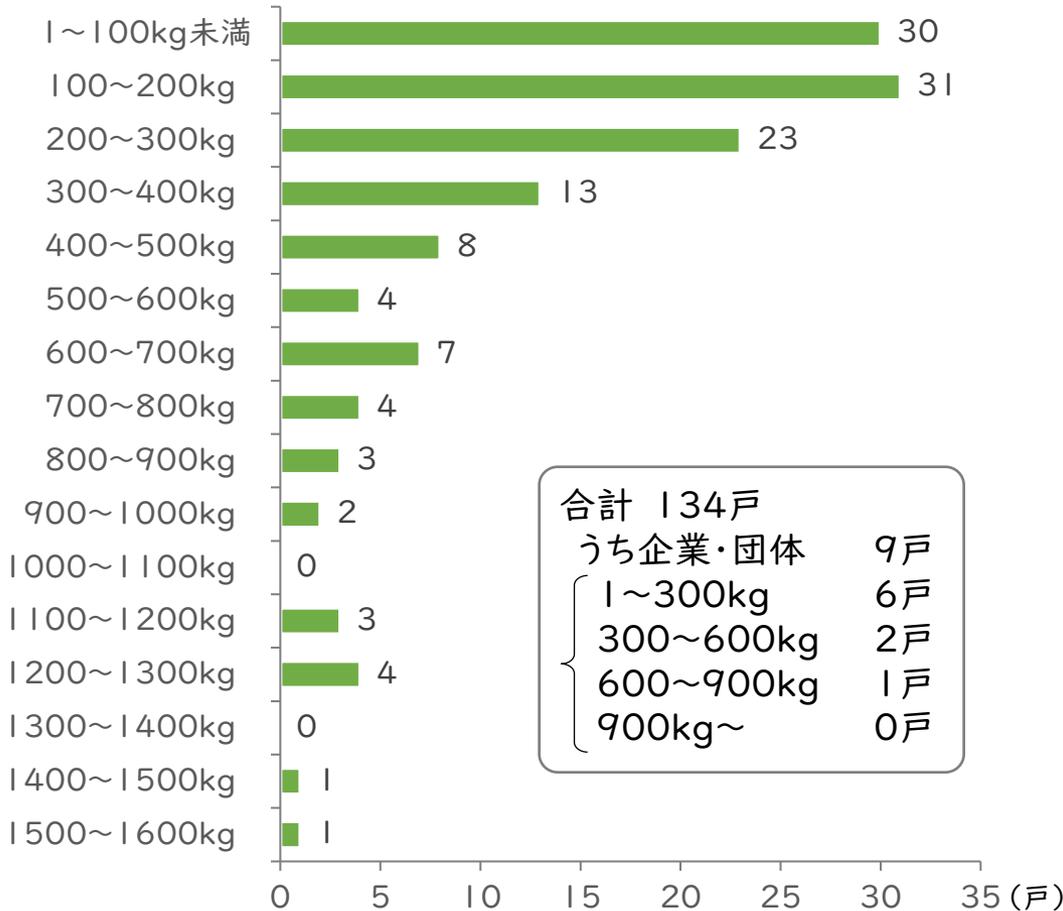
5. 繭生産量区分別の農家等の戸数・割合

〈養蚕農家調査(2024年11月実施)の結果より〉

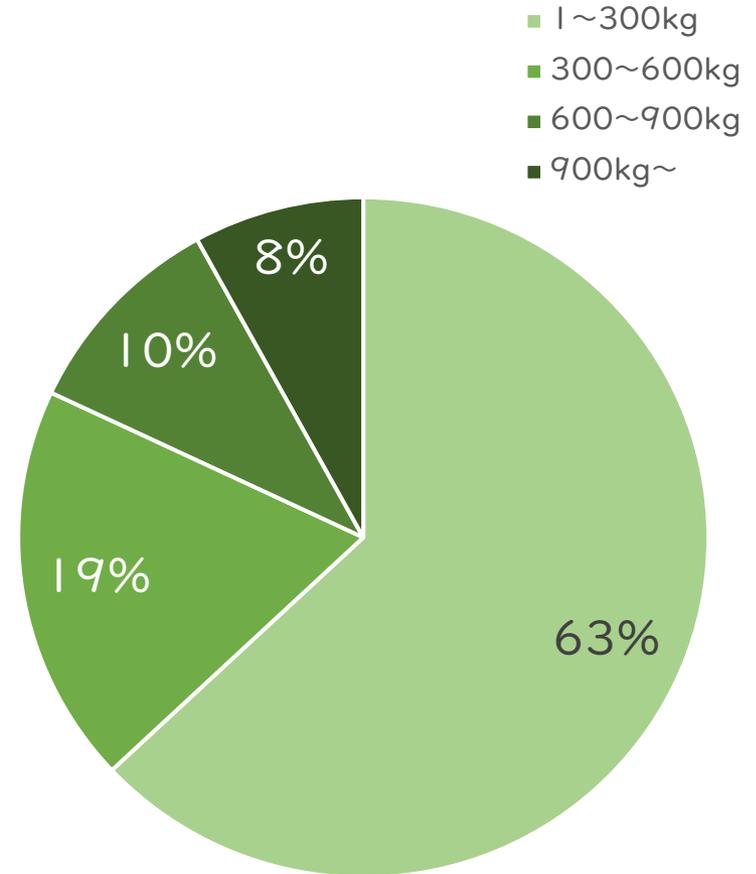
2023年度の繭生産量は合計45,263kg。一戸当たりの平均生産量は333kg。
生産量300kg未満の小規模農家等が全体の約6割(84戸)を占めている。

※養蚕農家調査(2024年11月実施)の概要：蚕糸・絹業提携グループに所属している養蚕農家等(136経営体)を対象に、経営主の年齢、生産規模、後継者の有無、今後の経営方針等を調査。

【2023年度の繭生産量区分別の農家等の戸数】



【生産量区分別の農家等の割合】



6. 農家の年齢構成と生産規模と生産量

〈養蚕農家調査(2024年11月実施)の結果より〉

繭生産量300kg以上の比較的規模の大きな養蚕農家(45戸)のうち、約8割(34戸)が70歳以上の農家。

繭の総生産量(40,806kg)のうち、約3/4(29,762kg)が70歳以上の農家(47%が70代の農家、26%が80代の農家)によって担われている。

なお、企業・団体の総生産量は4,457kgで全体の1割程度。

【農家の経営主の年齢構成・生産規模別戸数と総生産量】

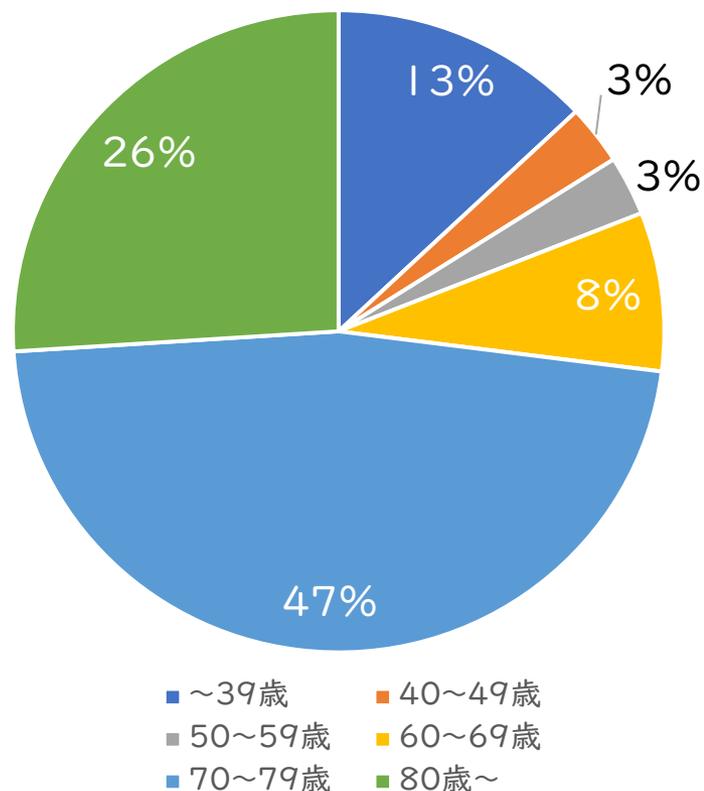
(単位:戸、kg)

経営主の年齢	1~300kg		300~600kg		600~900kg		900kg~		合計	
	戸数	総生産量	戸数	総生産量	戸数	総生産量	戸数	総生産量	戸数	総生産量
~39歳	3	428	1	486	3	2,260	2	2,128	9	5,303
40~49歳	7	819	1	403	0	0	0	0	8	1,222
50~59歳	8	997	1	353	0	0	0	0	9	1,350
60~69歳	11	1,595	1	300	2	1,274	0	0	14	3,169
70~79歳	22	2,850	10	4,242	7	5,098	6	6,918	45	19,107
80歳~	18	2,709	7	2,852	1	799	3	4,296	29	10,655
合計	69	9,398	21	8,636	13	9,431	11	13,342	114	40,806

合計45戸

合計29,762kg

【農家の経営主の年齢別の総生産量割合】

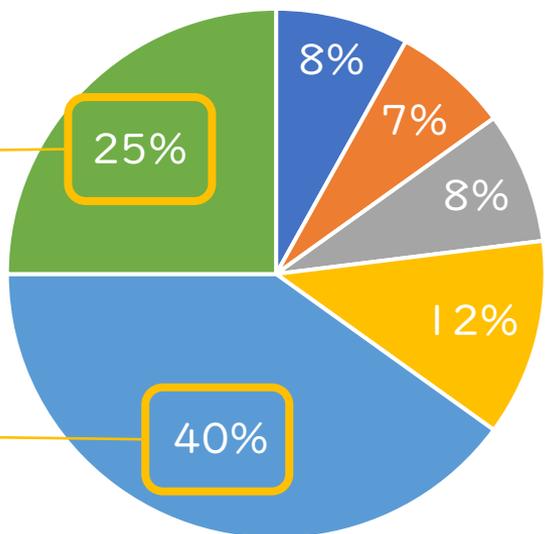


7. 農家の経営主の年齢構成と後継者の有無

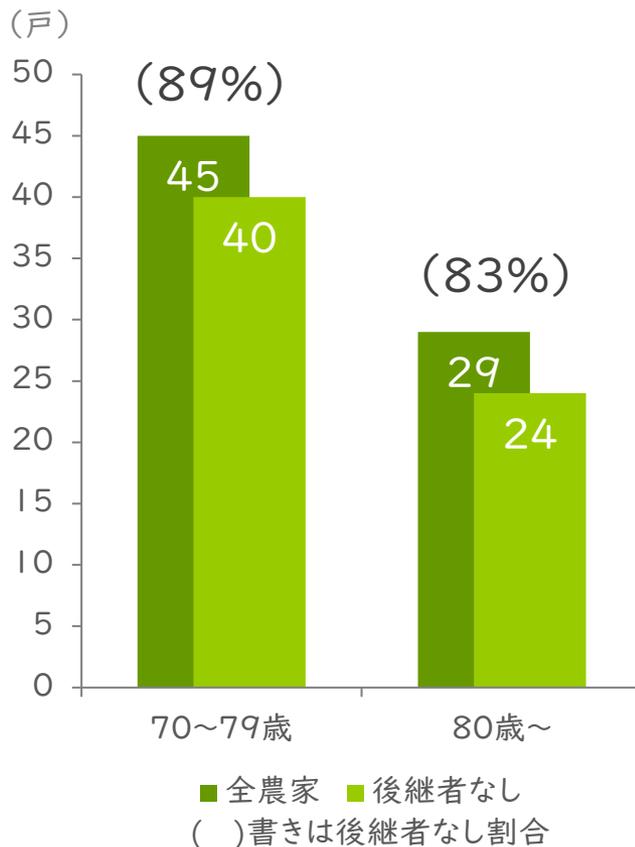
〈養蚕農家調査(2024年11月実施)の結果より〉

農家の経営主のうち70歳以上が全戸数の65%(74戸)を占める。70代の農家の9割、80代の農家の8割は後継者がいない。
全農家の繭総生産量(40,806kg)のうち、57%(23,146kg)が後継者のいない70歳以上の農家によって担われている。

【農家の経営主の年齢別の戸数割合】



【農家の経営主の年齢と後継者の有無】



【農家の経営主の年齢・後継者の有無別の総生産量】

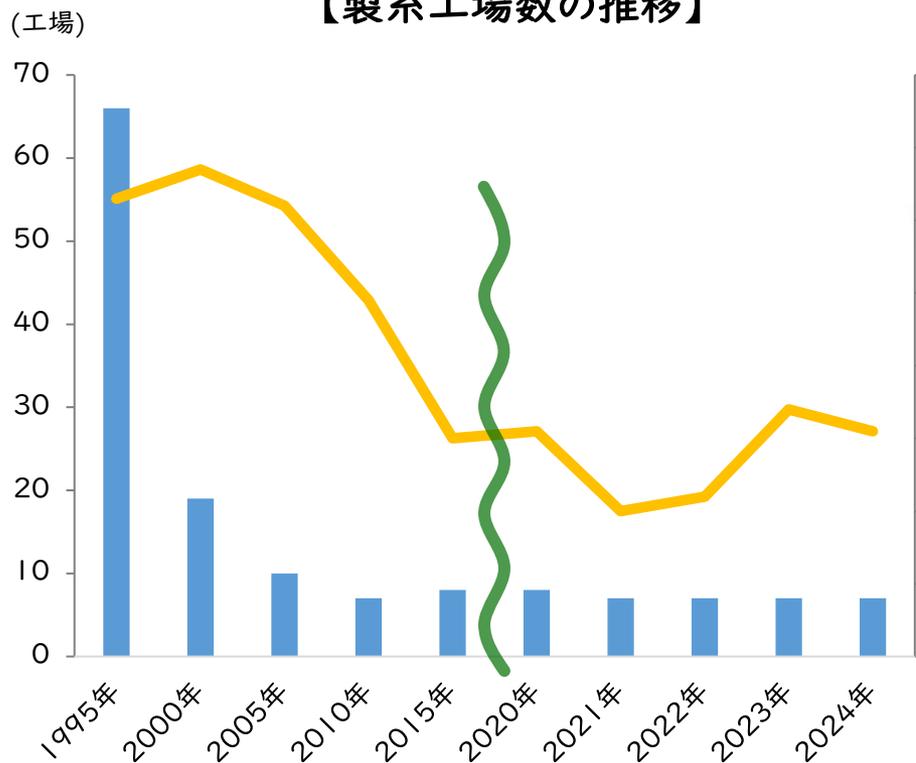
(単位:kg, 戸)

	後継者有	後継者無
70~79歳 (45)	4,115 (5)	14,992 (40)
80歳~ (29)	2,501 (5)	8,154 (24)
合計 (74)	6,616 (10)	23,146 (64)

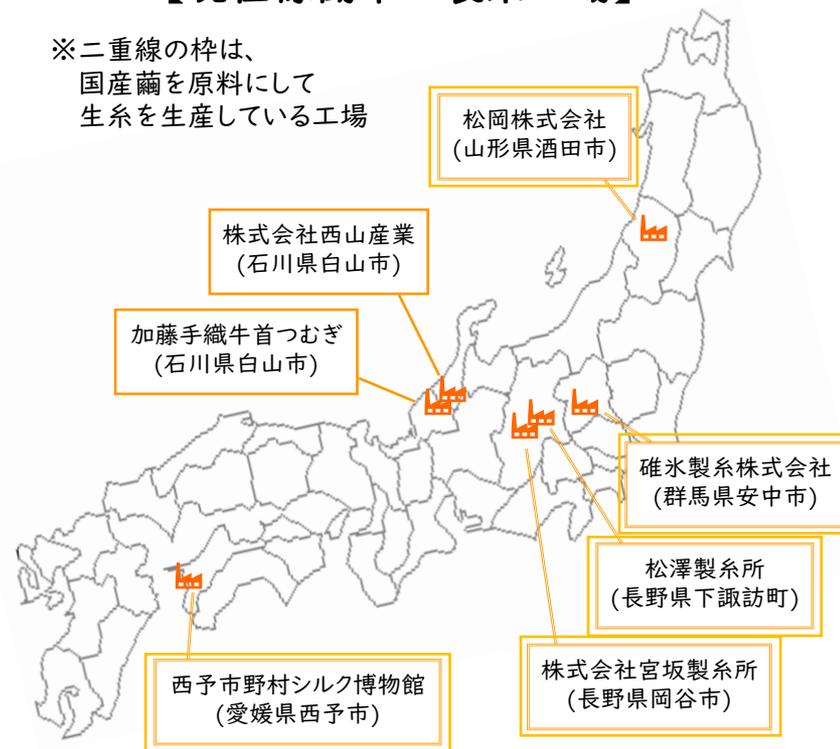
8. 製糸業の現状(1)

製糸工場は繭生産量の激減に伴う原料確保の困難化、生糸価格低迷による採算性の悪化等から撤退が続き、現在わずか7社（うち、国産生糸を生産しているのは5社）となるとともに、稼働率も低下している。

【製糸工場数の推移】



【現在稼働中の製糸工場】



	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
製糸工場数(工場)	66	19	10	7	8	8	7	7	7	7
機械稼働率(%)	63	67	62	49	30	31	20	22	34	31

(注) 戦後の製糸工場数の最大値:288工場(1951年)

【出展】1995年、2000年、2005年は農林水産省調べ、
2010年、2015年は中央蚕糸協会調べ、2020年以降は大日本蚕糸会調べ

9. 製糸業の現状(2)

〈製糸事業者調査(2024年12月実施)の結果より〉

国産生糸を生産する製糸会社の経営状況は、繭生産量の減少に伴う稼働率の低下、輸入生糸との競争による国産生糸価格の低迷により全ての会社が赤字経営となっており、2023年の5社の単年度の合計赤字額は128,064千円。

平均的な製糸コストは15,099円/kgであり、生産コストに見合う繭価格〈4,309円/kg〉を養蚕農家に対して支払うと仮定して試算すると、生産コストを反映した合理的な生糸価格は38,799円/kg。

※製糸事業者調査(2024年12月実施)の概要：国産生糸を生産している5社を対象に、生産規模、製糸費用の内訳、生糸販売価格、製糸部門の収支等を調査。

【製糸会社の経営状況】(2023年)

5社の単年度の合計赤字額 128,064千円

(平均すると、生糸を1kg売る度に

15,681円の赤字となっている状況)

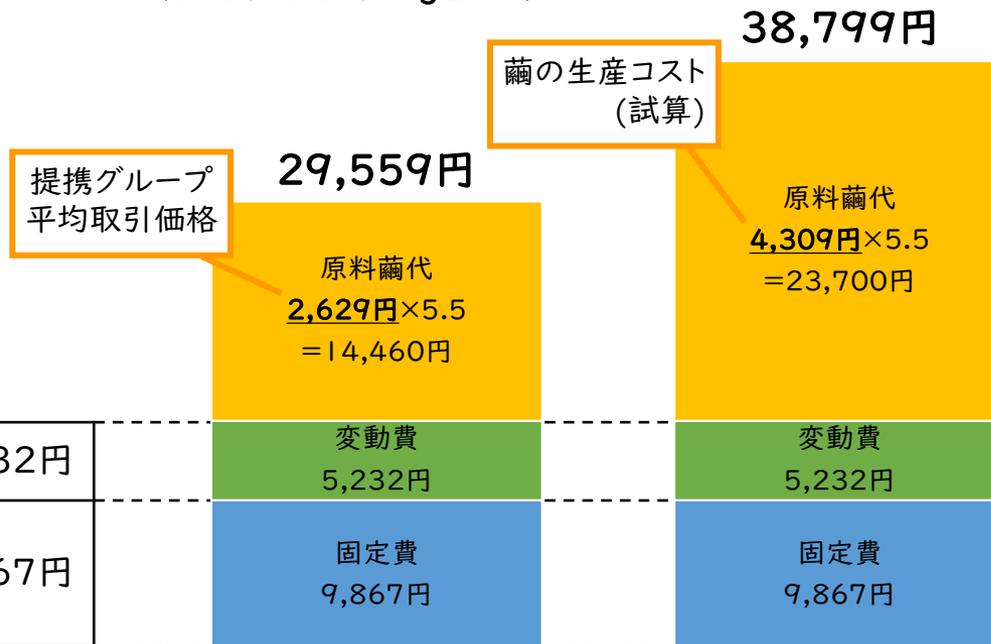
【平均的な製糸コスト】(2023年)

(加重平均、生糸1kg当たり)

変動費(水光熱費、消耗品費、修繕費等)	5,232円
固定費(人件費、減価償却費、保険料等)	9,867円
製糸の製造費用合計(原料繭代除く)	15,099円

【生産コストを反映した生糸価格(試算)】(2023年)

(加重平均、生糸1kg当たり)



※生糸1kg当たり上繭約5.5kg使用と仮定

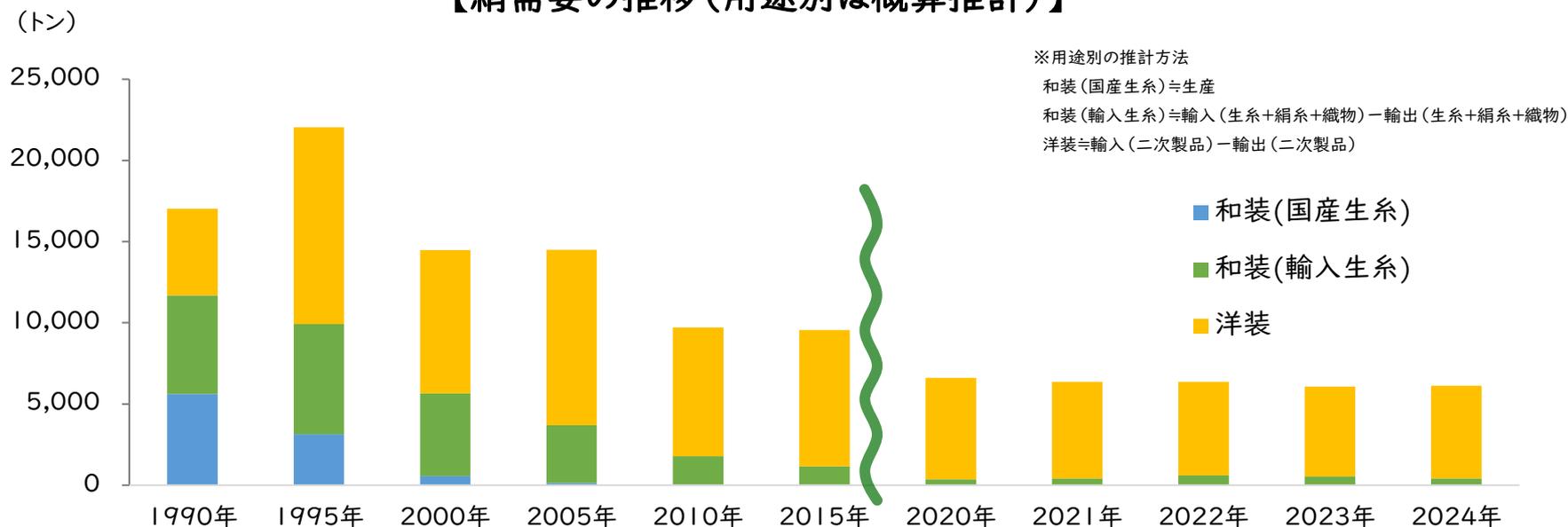
10. 国内の絹需要の推移

1995年以降、主として和装需要の減少により、国内の絹需要は1/3以下に減少。

直近では、絹需要に占める和装需要のシェアは1割以下。

また、国内の絹需要に占める国産生系のシェアは1990年には34%であったものが、2024年には0.13%にまで低下。

【絹需要の推移（用途別は概算推計）】



	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
和装(国産生系)(トン)	5,622	3,146	559	150	53	23	12	10	10	9	8
和装(輸入生系)(トン)	6,060	6,780	5,100	3,540	1,740	1,140	360	420	600	540	420
洋装(トン)	5,340	12,120	8,820	10,800	7,920	8,400	6,240	5,930	5,760	5,520	5,700
国内需要計(トン) [A]	16,620	21,960	14,820	14,580	9,960	9,563	6,612	6,359	6,360	6,060	6,120
国内生系生産量(トン) [B]	5,622	3,146	559	150	53	23	12	10	10	9	8
国内生系のシェア(%) [B/A]	33.83	14.32	3.77	1.03	0.53	0.24	0.18	0.15	0.16	0.15	0.13

11. 純国産絹マークの活用状況

純国産の絹製品を差別化するため2008年に「純国産絹マーク」制度を導入。
制度発足当初は、国産繭の40%が純国産絹マーク製品に使用されていたが、近年は純国産絹マーク制度の活用が低調となり、国産繭の使用割合は3%まで低下。

【純国産絹マークの活用状況】

年度	申請件数	申請品目数	繭生産量 (kg) [A]	純国産絹マーク製品の 年度別繭使用量 (kg) [B]	割合 (%) [B/A]
2008年	61	105	382,000	154,238	40
2009年	109	191	327,000	131,175	40
2010年	91	186	265,000	86,492	33
2011年	68	136	220,000	70,857	32
2012年	57	141	202,316	46,024	23
2013年	47	91	168,266	29,291	17
2014年	71	159	148,741	39,671	27
2015年	54	133	135,451	15,319	11
2016年	41	108	129,851	32,808	25
2017年	44	101	125,192	30,931	25
2018年	30	87	110,107	22,014	20
2019年	31	57	92,340	14,060	15
2020年	20	39	79,710	5,557	7
2021年	22	39	61,264	7,193	12
2022年	22	42	51,226	1,631	3
2023年	18	41	44,661	1,542	3
2024年	22	35	38,473	1,160	3

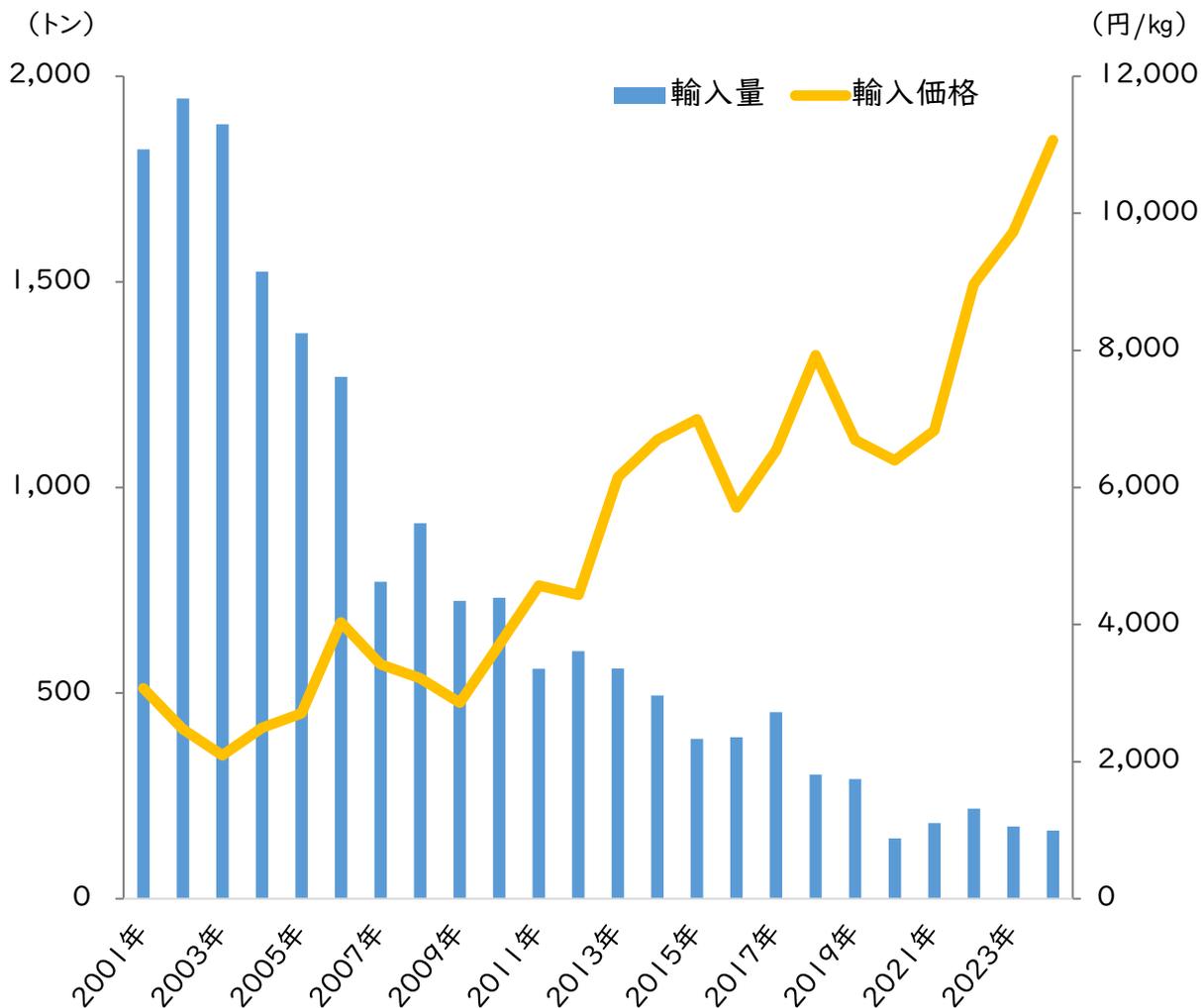
【純国産絹マーク】



12. 生糸輸入量及び輸入価格の推移

2001年以降、主要輸入先である中国における労賃の上昇、為替の影響等から、生糸の輸入価格は3~4倍に上昇。これに伴い、生糸輸入量は1/10以下に減少。

【生糸輸入量・輸入価格の推移】



	輸入量 (トン)	指数 (2001年=100)	輸入価格 (円/kg)	指数 (2001年=100)
2001年	1,822	(100)	3,069	(100)
2002年	1,946	(107)	2,474	(81)
2003年	1,883	(103)	2,092	(68)
2004年	1,525	(84)	2,492	(81)
2005年	1,375	(75)	2,706	(88)
2006年	1,269	(70)	4,032	(131)
2007年	771	(42)	3,420	(111)
2008年	913	(50)	3,217	(105)
2009年	724	(40)	2,859	(93)
2010年	732	(40)	3,709	(121)
2011年	559	(31)	4,569	(149)
2012年	602	(33)	4,432	(144)
2013年	560	(31)	6,153	(200)
2014年	494	(27)	6,696	(218)
2015年	389	(21)	6,996	(228)
2016年	393	(22)	5,709	(186)
2017年	454	(25)	6,539	(213)
2018年	302	(17)	7,930	(258)
2019年	291	(16)	6,694	(218)
2020年	147	(8)	6,395	(208)
2021年	184	(10)	6,828	(222)
2022年	219	(12)	8,968	(292)
2023年	176	(10)	9,733	(317)
2024年	166	(9)	11,069	(361)

新たな中期事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）の骨子

令和 7 年 3 月 21 日

I 我が国の蚕糸業の現状

1. 戦後の繭生産のピークは 1968 年の 121 千トン（養蚕農家数 455 千戸）であるが、それ以降、生活様式の変化等により国内の絹需要が減少したこと、中国等の外国産生糸との競争により国産生糸の需要が奪われたこと等から、養蚕農家数、繭生産量の減少が継続。
直近（2024 年）の養蚕農家数は 134 戸、繭生産量は 38 トンとなっており、現在も養蚕農家数、繭生産量の減少に歯止めがかからない状況。
2. 繭の生産量の約 3/4 が 70 歳以上の養蚕農家によって担われており、その 70 歳以上の養蚕農家の約 85% は後継者がいない状況となっているため、このまま推移すれば、遠からず国内から蚕糸業が失われてしまう可能性が極めて高い。
このような養蚕農家の減少の主たる要因は、繭の販売価格が繭の生産費を大幅に下回っていることから、養蚕農家の後継者の育成及び養蚕業への新規参入が極めて限られているため。
3. また、国産生糸を使用した絹製品が安価な輸入生糸を使用した絹製品との差別化が十分なされていないことから、国産生糸の販売価格は製造コストを下回っており、国産生糸を生産している製糸業者（5 社）は全て赤字経営。
4. さらに、これまで繭の生産量が大幅に減少してきたことに伴い、蚕種製造業者、稚蚕共同飼育所、桑苗生産業者等関連業者の数も減少し、いずれも極めて厳しい経営環境に置かれている。今後、国内で蚕糸業を存続させていくためには、これらの関連業者も含めて全ての事業者の持続的な経営が可能となるような生産システムを確立していくことが必要。

Ⅱ 蚕糸業支援の基本的な考え方

1. 総論

- (1) 「将来の我が国の養蚕業が自ら持続的に存立し得る状態を確立し、それを通じて国産絹の伝統文化を守る。」という共通の目標に向かって関係者が一体となって取り組んでいくことが必要。
- (2) このため、特に、国産生糸の歴史的、文化的な背景を紹介しつつ、国産生糸の持つ価値を消費者に適切に評価していただくこと等を通じて、生産コストを適切に反映した合理的な繭価格、生糸価格を実現するとともに、新規参入者、後継者を育成・確保するために必要な対策を推進していく。
- (3) 新たな次期中期事業計画においては、大日本蚕糸会が令和8年度から令和12年度までの5年間、業務全般の効率化、重点化、事業体系の見直し等を推進しつつ、この目標を実現するために具体的に何に取り組むかを明確にする。

2. 養蚕農家、製糸業者等に対する支援

- (1) 2008年以降17年間、川上と川下の提携システムの形成を軸とした養蚕農家、製糸業者等に対する支援事業を実施してきたが、「国産生糸の高い販売価格を実現し、これを各生産段階に還元する」という事業本来の目的が達成されていない。
- (2) また、提携システムは取引関係が固定化しているため、需給に応じた柔軟な価格形成が行われず、新たなニーズを有する実需者が養蚕農家から繭を入手することが困難、提携グループに所属する実需者も当該提携グループ以外の養蚕農家から繭を入手しようとしても柔軟な対応が困難等の弊害も指摘されている。
- (3) このため、生産コストを適切に反映した合理的な繭価格、生糸価格を実現することを通じて、蚕糸業を持続的なものにするための取組みに限られた財源を重点的に配分する観点から、提携グループを軸とした支援という仕組みを抜本的に見直し、以下のような仕組みとする。

- ア. 支援の対象者は提携グループに属する養蚕農家、製糸業者に限定せず、国産繭・生糸の希少性を活かした付加価値の高い製品づくりを推進する養蚕農家、製糸業者等に直接支援する仕組みとする。
- イ. 支援の対象項目は、
- ・川下業者と養蚕農家、製糸業者が一体となって行う国産生糸の品質の向上、輸入生糸との差別化のために必要な機器の整備等に要する経費の一部
 - ・養蚕業の持続的経営、規模の拡大に必要な機器の整備・更新、桑園の整備・改植等に要する経費の一部
- とする。
- ウ. 支援の実施に当たっては、国が実施する補助事業（「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進（蚕糸支援関連）」）等との連携に留意するとともに、生産コストを適切に反映した合理的な繭価格、生糸価格を実現することを採択条件とする。
- エ. 養蚕農家に対して養蚕に必要な資材が円滑に供給されるよう養蚕資材のリサイクル供給の仕組み作りを支援する。
- オ. 養蚕農家の生産コストを抑制するため、引き続き、蚕種製造業者、稚蚕共同飼育所に対して支援する。
- (4) 国内蚕糸業の規模が縮小する状況の下で、国産生糸の生産、供給が安定的に行われるようにするため、蚕種製造業者、稚蚕共同飼育所、製糸業者等が経営改善方策、蚕種・原料繭や生産資材等の相互融通、業務の役割分担等について情報交換する場の設置等に必要な経費の一部を支援する。

3. 新規就農者、後継者等の育成

- (1) 国が実施する農業後継者、新規参入者に対する補助事業と連携して、養蚕業に係る農業後継者、新規参入者に対する特別な支援を行う。
- (2) 養蚕業への新規就農、後継者を育成するため、養蚕研修について群馬養蚕学校と連携して養蚕研修の内容の充実を図るとともに、製糸業者において製糸業務に携わる技術者の養成を支援する。
- (3) 大日本蚕糸会は、養蚕技術及び製糸技術に関する映像情報、文書情報を収集、整理して、各種研修の教材として活用するとともに、次世代に継承するため保存する。

4. 養蚕農家等に対する技術指導及び情報提供

- (1) 需要に応じて国産繭を安定的に供給するためには、養蚕農家に対して蚕病防止や桑園の適切な管理等に関する技術指導や情報提供が不可欠。
このため、都道府県段階の協議会等が行う技術指導・情報提供活動を引き続き支援する。
- (2) なお、養蚕農家の減少に伴い協議会の体制が縮小してきている産地については、近隣県の協議会と共同して開催することなどを検討するとともに、協議会等のない地域で養蚕を開始したい者があった場合には、大日本蚕糸会が直接技術指導、情報提供する仕組みを設ける。
- (3) また、大日本蚕糸会は、県協議会等を対象にして、全国的な生産・販売状況や技術指導等に必要な情報を提供する会議・研修会等を開催する。

5. 新規用途も含めた繭、生糸の需要拡大

- (1) 生産コストを反映した合理的な国産繭、国産生糸の価格を実現するためには、絹製品の消費者（実需者）に、現在、国内の蚕糸業は存亡の危機にあり、国産生糸が生産コストを適切に反映した合理的な価格で取引されなければ遠からず失われてしまうことについて理解していただいた上で、国産生糸には文化的、歴史的な価値があり、希少なものであること等を広報することにより国産生糸に対する需要を喚起することが不可欠。
- (2) このため、大日本蚕糸会は、SNS の活用も検討しつつ、具体的な事例を紹介することを通じて、消費者（実需者）に国産生糸の文化的、歴史的な価値を訴えるための広報活動を積極的に行うとともに、養蚕農家、製糸業者、絹業者等が行う広報活動や国産生糸を応援しようとする団体の諸活動を支援する。
- (3) 蚕、繭の新規用途への販売及び製糸の副産物の販売は、養蚕農家、製糸業者の副収入となり、生産コストに見合った価格で販売されれば、養蚕農家、製糸業者の経営改善に資するものとなる。
このため、蚕、繭の新規用途の開発及び製品化、蚕糸業の副産物の製品化の取組みを、養蚕農家、製糸業者の経営改善効果を十分に検証しつつ、支援する。
- (4) また、国内の蚕糸業の存続という観点から、蚕、繭の仕向け先は製糸用途を優先することが必要であることに留意して、蚕、繭を新規用途に仕向けた結果、国産生糸の生産に支障が生じないようにするために必要な仕組みを設ける。

Ⅲ 大日本蚕糸会の役割と業務の見直し

1. 限られた財源、要員の下で、事業全般の効率化、重点化を図りつつ、上記Ⅱの「蚕糸業支援の基本的考え方」に則して、各般の支援事業を企画、立案し、適切な業務執行に努める。

2. 特に、国産生糸を使用した付加価値の高い絹製品を製造することにより、生産コストを反映した合理的な繭価格、生糸価格を実現することを目指す養蚕農家、製糸業者と川下関係者の新たな連携構築のための仲介、支援に重点的に取り組む。
3. 国産生糸の文化や歴史、特長、国産の繭・生糸の生産コストや需給動向、新技術や新商品開発等に関する情報収集を行い、シルクレポート、ホームページ等の媒体や講演会等を通じて幅広く発信する。
4. また、国産繭、国産生糸を使用した多様な絹製品の差別化を図る観点から新たに国産の原料生糸等も「純国産絹マーク」の対象とするなど、「純国産絹マーク」が有効に活用されるよう運用を改善する。
5. ジャパンシルクセンターについては、店舗内に国産繭・生糸製品のコーナーを設けるとともに、これまで提携グループに限って認めていたジャパンシルクセンターの催事利用について、国産生糸を使用した新たな商品を開発・販売しようとする者に広く開放するなど、より国産生糸の需要拡大に資するよう運用を改善する。
6. 養蚕農家、製糸業者等の蚕糸業関係者とのコミュニケーションを通じ現場の課題を迅速に把握し、農研機構、群馬県蚕糸技術センター及び大学等と連携して、課題の解決のための技術指導や研究開発を行う。
7. 蚕糸科学技術研究所による実用蚕品種の原種提供は、蚕糸業が持続的に営まれる上で重要な基盤となるものであり、適切なリスク管理のもと着実に実施する。
8. 蚕糸科学技術研究所の業務については、限られた要員により実施することを考慮し、直接蚕糸業を支える蚕種製造や技術指導を優先する。研究開発については、農研機構や群馬県蚕糸技術センター、大学等との連携強化、役割分担を図りつつ、現場ニーズのある研究に絞って実施する。

9. 上記のほか、ジャパンシルクセンターの運営、純国産絹マーク制度の運用、表彰事業、貞明皇后研究助成を含めて、本部及び蚕糸科学技術研究所の業務全般について、「蚕糸業支援の基本的な考え方」を踏まえ、各種業務が効率的に実施され、その目的が的確に達成されるよう業務内容や実施方法等を見直す。

(以上)